

「川内原子力発電所の被ばく線量低減対策」

Masahiro Yoshinaga, 九州電力（日本）

川内原子力発電所では、被ばく線量低減対策として以下のような措置が講じられてきた。

- ・ 作業プロセスの改善
 - 高線量率区域へのアクセスの制限
 - 蒸気発生器二次側のドレン・プロセスのタイミングの変更
- ・ 暫定遮蔽の設置
 - 主要な作業場所への暫定遮蔽の設置
- ・ 作業員の注意の喚起
 - イルミネーション・チューブの設置
 - エリア・モニターの設置
 - ボイス・センサーの設置
 - 放射線警告標識の設置
 - 待機区域の明確化
- ・ 認識の改善
 - 放射線管理パトロールの実施
- ・ 教育
 - 定期検査に関する放射線管理教育の実施

こうした努力の結果として、次のような結論が得られている。

- ・ PDCA（計画、実施、評価、改善）を適用した線量低減活動の結果、直近の定期検査時の被ばく線量は計画値を 10・20% 下回った。
- ・ プラントの経年化により、現在、定期検査時の被ばく線量の増加をもたらす大規模な保守作業が進められている。しかしながら、我々は、各作業について適切な措置を講じることによって、被ばく線量の低減に努めている。